

令和5年度 若林区町政地区懇談会 ご意見要旨

令和5年10月18日（水）15時30分～ 若林集落センター

	意見等	回答（懇談会当日）
1	<p>環境委員をやっており、6月と10月の年2回ゴミの種類毎の排出状況調査記録表を町へ提出している。その後、集計結果を広報のぎで掲載し周知されているが、それだけではゴミの出し方の改善にはつながらないと考えている。そのため、町ではゴミの出し方が不適切な自治会も把握されていると思うので、例えばファースト3の自治会を対象に、その自治会と町、業者を交えて徹底的に議論する場を設けるなどして改善を図っていくことのほうが効果的ではないかと考えているがどうか。</p>	<p>環境委員としてデータの収集などご協力をいただき感謝申し上げます。ごみの出し方が不適切なところがあることは把握しており、広報に集計結果を掲載するだけではなかなか改善には至らないと思っています。不適切なところを広報することは難しいが、そういったところに対してどのように対応していくかは内部で検討していきたいと考えています。</p> <p>【後日回答】 ごみの出し方については、分別をしない方や関心がない方などに対して何らかのアクションを起こさないと、改善されないと考えております。可燃ごみの指定袋制度をきっかけとして、そのような方々にアプローチしていこうと考えています。</p>
2	<p>町道若林28号線と若林29号線の接続付近に道路を横断する側溝が入っているが、その両側が低いために車両が通るとガタンガタンとすごい音がしている。地域の方が利用する道路であるため、一度現場を見ていただいたうえで、もう少し平らになるようなるべく早急に直していただきたい。</p>	<p>一度現場を確認させていただいたうえで、どういう対策が可能か検討して参ります。</p> <p>【後日回答】 現場については確認しております。今後、対応策を検討しご指摘の事象が解消できるよう進めてまいります。</p>
3	<p>若佐南地区土地改良事業で整備された道路については、基本的には舗装することになっている。一番西側の町道についても過去に舗装を行ったが、その際に将来的に通ることになっている県道と接続が必要となる部分は実施しなかった経緯がある。現在、県道の整備が進んできており、残っている未舗装部分がどうなるのか教えてほしい。</p>	<p>以前にもお話を伺っており経緯を調べさせていただいたところ、平成25年度の農道整備において、当初、東西に走る道路と南北に走る道路が計画されていたが、接続部から北側部分は当時県道の計画がはっきりしていなかったため見送った経緯がありました。残った北側部分の整備については、道路として効果が出るのは県道への接続が可能となった際と考えており、県道整備が完了する前に早く舗装をすると舗装が傷んでしまうことから、今後の県道の整備状況をみながら考えていきたいと思っております。</p>
4	<p>整備中の県道が完成した際に、もともと町道があったところの砂利道について、町として今後の考えなどはあるのか。県道へ接続する砂利道もいくつかあるが、拡幅して通していくなどの構想があるのか。また、ない場合には区から要望をする必要があるのか伺いたい。</p>	<p>幅員が狭かったり砂利敷きとなっている路線の整備については、緊急車両等の進入の問題もあり幅員の狭い道路の整備は新規で行っておりません。そのため、基本的には要望をいただいたうえで、拡幅して緊急車両等の進入が可能となる幅員を確保したうえで舗装を行っています。要望という形をとる理由としては、拡幅にあたり両サイドの地権者のご協力が必要となり、事前に同意をいただけないと事業が頓挫してしまう可能性があるためです。そのため、生活上、拡幅・舗装したほうが便利だという箇所があればまずはお要望をいただきたいと思います。しかしながら、町には多数の要望をいただいているため、危険度、利便性、予算等を勘案して順次実施しており、すぐに対応ができないこともあるため了承のほどよろしく申し上げます。</p> <p>【後日回答】 計画整備でない要望事案に関しては、関係地権者に反対者がいると事業が頓挫してしまいますので、他の要望事案と同様に道路の隣接地権者の同意を得た要望書の提出をお願いします。</p>

5	<p>スポレクで体力測定やストレッチヨガに参加しているが、内容が素晴らしいと思っている。しかし、実施後に参加人数や感想、評価や総括などの情報がないのが残念である。計画して実施するだけでなく、終わった後にこうした情報を発信することで参加者増に繋げることなどが必要ではないか。</p>	<p>貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。体力増進などにつながり「健康タウンのぎ」に相応しい事業だと思っております。いただいたご意見は参加促進にも繋がると思うので、こういった形でPRができるか内部で検討したいと思っております。</p>
6	<p>町道1級幹線5号線の若の原農村公園北側付近に横断歩道があるがラインが消えている。散歩されている方もいたり通学路にもなっているが、スピードを出した車両が多くなかなか止まってくれない。ラインを引き直していただきたい。</p>	<p>横断歩道については規制ということで警察で対応いただくものになるため、早急に警察にお願いしたいと考えています。また、車両が止まってくれないということで、注意喚起の表示をすることも検討していきたいと思っております。</p> <p>【後日回答】 横断歩道の再塗装につきましては、小山警察署野木交番にお話をさせていただきました。</p>
7	<p>広報のぎ4月号で今年度の施政方針や重点施策を、11月号で主な実施事業について掲載されているが、1年間のビジョンだけでなく例えば前年度に実施した事業などをベスト10形式で4月又は5月号で掲載するなどしてアピールしてはどうか。</p>	<p>貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。毎年11月号でその年に町が進めている主な事業については掲載しているところであります。4月又は5月号で前年度実績を掲載するとなると決算がまとまっていない時期になるため、対応については今後検討していきたいと思っております。</p>
8	<p>県道沿線の山林を今後どうしていくのか町の考えを伺いたい。現在、民間企業から4ha程の山林を貸してほしいという依頼が地権者に寄せられているが、町の方針もあるのでということでストップをかけている状態である。町としては山林を守っていくのか、開発を進めていくのかなど色々な方法があると思うが、将来的なビジョンがあれば伺いたい。</p>	<p>貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。町としては若林や南赤塚をはじめ町内の緑の保全による脱炭素化の重要性をしっかりと抑えていかなければならないと考えております。また、3・4・7号の開通の際には、商業や健康増進なども含めた沿道サービスを町民にどのように供与できるかということも考えていかなければならないと思っております。緑を保全しながらどのようなことができるのかという難しい問題ではあるが、町だけでなく地域の方、地権者の方と先々についてしっかりと対話し確実性を持って進まなければ、太陽光発電などに一気に進んでいってしまう可能性もあると思っております。そのため、この場で明確な答弁はできませんが、町にとってとても重要な場所であると思っておりますので、引き続きよろしくご依頼申し上げます。</p>
9	<p>重点施策の説明の中で紹介のあった定住促進事業について、町における移住支援の状況についてお伺いしたい。また、新規就農を目的とした移住者はいるのか。</p>	<p>移住支援金の実績を申し上げますと、令和3年度までは0件であります。令和4年度は東京都内からの移住で1件、令和5年度は既に5件となっております。町としては、移住者への支援金に加え、引き続き町の魅力を発信していくことで、多くの移住者に来ていただけるよう進めているところであります。</p> <p>新規就農への支援策も充実してきており、まだ数は少ないですが何名か移住者もできています。昨年度は20代の方がイチゴで新規就農されていました。</p> <p>【後日回答】 これまでの新規就農を目的とした移住者につきましては、令和3年3月まで地域おこし協力隊で活動していた方1名でございます。他の新規就農者につきましては、町内出身者でございます。</p>
10	<p>昨年度から区の防災担当をしているが、水害については若林区はハザードマップでは問題のないエリアとなっており、台風についても事前の情報収集で対応ができています。しかし、突然訪れる地震については大変危惧している。阪神淡路大震災では避難方法の内訳が自助・共助によるものが約98%となっており、公助は約2%しかなく日頃からの隣近所と交流を図っておくことがとても重要である。また、死因については家具の転倒などによる圧迫死が約77%が一番多くなっている。そのため、家具の転倒防止のため突っ張り棒の活用を推奨してはどうか。また、非常食については区で備蓄しているが、各家庭でも非常食や水などの備蓄を推奨してはどうか。</p>	<p>貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。今後の防災対策の参考とさせていただきます。</p> <p>【後日回答】 「広報のぎ」の「野木町の防災」のページにおいて周知してまいります。</p>

11	1週間ほど前に短時間だが若林区、潤島区などで停電が発生した。その際に町へ連絡したが停電の発生状況などは分からないとのことだった。町では停電の発生状況などは分からないのか。	停電の発生状況については、東京電力から町に対して連絡はなく、町民の方からの問合せ状況などからエリアを特定しているのが現状でございます。 基本的には停電の発生状況については町へ情報は入ってきません。東京電力へ問合せをしてもなかなか回答が得られないため、東京電力のホームページを確認して情報収集を行っています。ホームページに停電情報が掲載されていた場合には概ねの発生エリアを把握することができるため、そこで得た情報をもとに町民の方へ情報発信しているのが現状ですのでご理解いただきたいと思います。
12	若林区では防災組織を3つ立ち上げ、各組織に防災倉庫を設置したところだが、7月のダウンバーストの際に西長野の防災倉庫が飛ばされてしまった。修復はできなかったことから改めて購入することを考えているが、難しいとは思いますが少しでも補助をいただけるとありがたい。	消防防災交通係より話は同っており、毎年の補助金のなかで対応できないか、又は、1度だけ申請ができる県と町からの100万円の補助金を活用できないかなどご提案をさせていただいています。いずれにしても、突発的な災害によるものであるため、引き続きご相談させていただきながら検討していきたいと思います。

懇談会後のご意見【原文ママ】

	一般の会社には持株制度があって自社の株を買うと10%の補助金ができる制度で会社の経営に参画していく意識を高めることができる内容となっている。役場においても職員が町債を買うと補助する制度を新設することにより、仕事をしている野木町に愛着を持つと同時に、今言われている投資感覚を身に付けることができるのではないかと考えている。また、役場の職員は仕事はできるが経済とか投資にはあまり関心がない人が多いと思うので、定期的にファイナンシャルプランナーのレクチャーを受ける試みを実施して、職員自らが貯蓄から投資への姿勢を示すことができる職員増を図っていくことが大切であると感じている。	【後日回答】 職員への投資、貯蓄等のご提言いただきありがとうございます。ご意見として承ります。ありがとうございます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒロコ食堂（仮称）の創設 健康福祉課に何度かお伺いしていますが、職員は昼食時になると自分の席で弁当などを素早く食べて、その席で窮屈な休憩時間を過ごしている状況を見かけることがあります。職員は毎日こんな事をしているのかと可哀そうになり、これじゃあいい仕事はできないと思っています。役場には100人以上のスタッフが業務に専念しており、リラックスして食事をとりながら、コーヒーも飲みたいことがあると感じています。そこで、役場の敷地にヒロコ食堂を創設して、職員が楽しく過ごせる場と時間を提供して職員の福利厚生の上を上げていくことが大切なのではないかと考えるようになりました。職員以外の住民も利用できるようなれば収支の点でも利益が出るのではないかと予想していますので検討してほしいと思います。もし、ヒロコ食堂が創設できた場合私は、週一で利用します。	【後日回答】 職員の昼食時等にお気遣いいただきありがとうございます。施設の都合上、十分な休憩スペースがないため、昼食時、自席での昼食をとらせていただいている職員もごさいます。ご提案のようなリラックスできる場で昼食等をとることができれば大変うれしく存じます。ご意見として承ります。ありがとうございます。
13	<ul style="list-style-type: none"> ・雑談時間の設定 役場の職員は担当する業務についてスペシャリストであり、また、自分の意見も持つてると思っています。それはいいことなのですが、もっと他の職員の話や業務に支障がない範囲で毎週金曜の就業時間終了前の10分間を雑談の日と設定して話題を出す職員をローテーションで決定し、雑談してはどうかと考えています。職員があまり、接することのない担当外の日常について感じている話題をざっくばらんに気軽に聞いたりして、雑談形式にしていけばおおきなヒントを聞き、話すことになり担当業務にさらに付加価値が付き、向上していくのではないかと考えています。また、話し合う場を設定することにより職員同士のコミュニケーションが活発になり、仲間意識の向上になっていくのではないかと考えています。	【後日回答】 職員間のコミュニケーション等にご提言いただきありがとうございます。職員間のコミュニケーションは、非常に大切なものと認識してございます。職員同士がコミュニケーションを通し、お互いの意見を交換することや言い合える場を今後もそのような機会を多く設けていきたいと思ってございます。ありがとうございます。

<p>・「のぎのん体操」の曲を3時に庁舎内に放送 役場職員も朝から激務が続いており、午後になると疲労が蓄積してしまう恐れがあります。そこで心身のリフレッシュも兼ねて「のぎのん体操」の曲を庁舎内に放送して、職員が身体を自由に動かしたり、また、特に業務が煩雑となっている職員についても曲を聴くだけで心身にプラスの効果はあると思いますので一つの試みとして実践してはどうかと考えています。</p>	<p>【後日回答】 職員勤務中の心身のリフレッシュにつきまして、ご提言いただきありがとうございます。現在、朝の始業前にラジオ体操を庁舎内で流し、実施しているところでございます。始業前に少し体を動かすことで、スムーズに仕事に入れるように考えてのものです。また、職員各々、適宜、自分にあう方法でリフレッシュしながら職務に従事しているところでございます。ありがとうございます。</p>
<p>・癒しの曲を12時に放送 音楽は心身に良いとされていますので、病院でも手術前に音楽を流している所があるようです。昼食前に癒しの曲を流して庁舎で、おいしく食事をとりたい職員にゆったりとした時間を提供していく事も必要ではないかと考えています。</p>	<p>【後日回答】 ご提言ありがとうございます。過去に、12時から13時の間に音楽を流していたことがありましたが、現在では、12時～13時については、職員が交代で昼当番を決めて、勤務してございます。ご意見として承ります。ありがとうございます。</p>